

県営土地改良事業計画の変更後の概要公告

県営入江Ⅴ期地区土地改良事業（用排水施設整備事業）につき、土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 公告書類 県営入江Ⅴ期地区土地改良事業変更計画概要書
- 2 公告期間 令和8年2月24日から令和8年3月3日まで
- 3 掲示場所 米原市まち整備部農政課

なお、滋賀県のウェブサイト

([https:// www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/348741.html](https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/nouchiseibi/348741.html))でも閲覧することができる。